

令和6年2月吉日

お客様各位

しののめ信用金庫

キャッシュカードによる払戻しに係る一部利用制限の追加について

平素は、格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、高齢者の方を狙ってキャッシュカードを詐取し、ＡＴＭで現金を引き出す詐欺被害からお客さまの大切なご預金をお守りするために、当金庫以外のＡＴＭによるキャッシュカードの１日あたりの支払限度額を下記のとおり引き下げさせていただくこととしました。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

- (1) 過去3年間、当金庫以外のＡＴＭのご利用がない口座
- (2) 年齢が70歳以上の方
- (3) 1日あたりのＡＴＭ支払限度額が10万円超50万円以下の口座

* 上記、全ての条件を満たす個人（個人事業主）の方を対象とさせていただきます。

* 対象となる預金は「普通預金」（無利息型含む）および「貯蓄預金」になります。

2. 引き下げ後の支払限度額

当金庫以外のＡＴＭによる1日の支払限度額を10万円といたします。

* 当金庫ＡＴＭによる支払限度額は変更ございません。

* 支払限度額の変更をご希望の場合は、当金庫の窓口にお問い合わせ願います。

3. 実施日

令和6年4月より

以上